

令和 2 年 2 月 2 0 日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大 西 一 史

議案番号	路 線 名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 68 号	出水 7 丁目 第 28 号線	中央区出水 7 丁目 6 2 6 番 5	地先	
		中央区出水 7 丁目 5 9 4 番 3 0	地先	
議第 69 号	出水 7 丁目 第 29 号線	中央区出水 7 丁目 5 9 4 番 3 1	地先	
		中央区出水 7 丁目 5 1 4 番 2 8	地先	
議第 70 号	出水 7 丁目 第 30 号線	中央区出水 7 丁目 5 9 4 番 2 5	地先	
		中央区出水 7 丁目 5 1 4 番 2 1	地先	
議第 71 号	出水 7 丁目 第 31 号線	中央区出水 7 丁目 5 9 4 番 2 1	地先	
		中央区出水 7 丁目 5 1 4 番 1 6	地先	
議第 72 号	島崎 5 丁目 第 54 号線	西区島崎 5 丁目 1 4 0 番 1 4	地先	
		西区島崎 5 丁目 1 4 0 番 2 1	地先	
議第 73 号	島崎 5 丁目 第 55 号線	西区島崎 5 丁目 1 4 0 番 9	地先	
		西区島崎 5 丁目 1 4 0 番 1 8	地先	
議第 74 号	龍田 5 丁目 第 13 号線	北区龍田 5 丁目 1 2 9 1 番 8	地先	
		北区龍田 5 丁目 1 2 9 1 番 1	地先	
議第 75 号	龍田 7 丁目 第 12 号線	北区龍田 7 丁目 1 0 2 番 1	地先	
		北区龍田 7 丁目 1 0 2 番 1 0	地先	
議第 76 号	龍田 8 丁目 第 4 号線	北区龍田 8 丁目 1 1 3 9 番 4	地先	
		北区龍田 8 丁目 1 1 3 9 番 9	地先	
議第 77 号	下無田 第 40 号線	東区画図町大字下無田 1 5 7 0 番 2	地先	
		東区画図町大字下無田 1 5 6 3 番 1 2	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 78 号	白藤1丁目 第11号線	南区白藤1丁目736番5	地先	
		南区白藤1丁目736番9	地先	
議第 79 号	城山大塘2丁目 第1号線	西区城山大塘2丁目555番11	地先	
		西区城山大塘2丁目555番7	地先	
議第 80 号	小島5丁目 第6号線	西区小島5丁目215番6	地先	
		西区小島5丁目215番14	地先	
議第 81 号	小山7丁目 第7号線	東区小山7丁目1413番8	地先	
		東区小山7丁目1413番12	地先	
議第 82 号	神園2丁目 第1号線	東区神園2丁目187番9	地先	
		東区神園2丁目196番4	地先	
議第 83 号	神園2丁目 第3号線	東区神園2丁目185番2	地先	
		東区神園2丁目182番10	地先	
議第 84 号	神園2丁目 第4号線	東区神園2丁目182番9	地先	
		東区神園2丁目182番6	地先	
議第 85 号	戸島6丁目 第3号線	東区戸島6丁目257番9	地先	
		東区戸島6丁目257番17	地先	
議第 86 号	長嶺東1丁目 第7号線	東区長嶺東1丁目2752番1	地先	
		東区長嶺東1丁目2752番13	地先	
議第 87 号	長嶺東1丁目 第8号線	東区長嶺東1丁目2752番22	地先	
		東区長嶺東1丁目2752番15	地先	
議第 88 号	長嶺東3丁目 第5号線	東区長嶺東3丁目1623番15	地先	
		東区長嶺東3丁目1623番10	地先	
議第 89 号	榎津 第24号線	南区富合町榎津545番15	地先	
		南区富合町榎津545番16	地先	
議第 90 号	清藤 第21号線	南区富合町清藤318番1	地先	
		南区富合町清藤331番10	地先	
議第 91 号	杉島 第43号線	南区富合町杉島624番9	地先	
		南区富合町杉島624番5	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 92 号	千町 第 3 2 号線	南区城南町千町 1 5 6 2 番 2	地先	
		南区城南町千町 1 5 6 2 番 6	地先	
議第 93 号	舞原 第 4 2 号線	南区城南町舞原 3 6 5 番 4 3	地先	
		南区城南町舞原 3 6 5 番 3 0	地先	
議第 94 号	岩野 第 3 1 号線	北区植木町岩野 1 2 8 0 番 1 8	地先	
		北区植木町岩野 1 2 8 0 番 8	地先	
議第 95 号	平野 第 5 号線	北区植木町平野 3 2 7 番 1 5	地先	
		北区植木町平野 3 2 7 番 1 7	地先	
議第 96 号	味取 第 1 号線	北区植木町味取 9 6 番 5	地先	
		北区植木町味取 9 5 番 1 1	地先	
議第 97 号	高平 1 丁目 第 4 0 号線	北区高平 1 丁目 2 6 5 番 1	地先	
		北区高平 1 丁目 3 0 2 番 2	地先	
議第 98 号	八反田 3 丁目 第 6 号線	東区八反田 3 丁目 3 1 3 8 番 1 0 0	地先	
		東区八反田 3 丁目 3 1 3 8 番 6 6	地先	
議第 99 号	北迫町 第 5 号線	北区北迫町 3 3 番 1 5	地先	
		北区北迫町 3 3 番 1	地先	
議第 100 号	兎谷 3 丁目 第 1 号線	北区兎谷 3 丁目 3 3 3 番	地先	
		北区兎谷 3 丁目 2 9 5 番 1	地先	
議第 101 号	龍田 1 丁目 第 5 号線	北区龍田 1 丁目 4 4 2 番 3	地先	
		北区龍田 1 丁目 5 6 3 番 2	地先	
議第 102 号	上南部 1 丁目 第 3 号線	東区上南部 1 丁目 2 2 5 番 7	地先	
		東区上南部 1 丁目 2 0 6 番 4	地先	
議第 103 号	上南部 1 丁目 第 4 号線	東区上南部 1 丁目 2 2 4 番 7	地先	
		東区上南部 1 丁目 2 1 9 番 1	地先	
議第 104 号	下南部 2 丁目 第 3 号線	東区下南部 2 丁目 1 0 7 番 1 1	地先	
		東区下南部 2 丁目 8 4 番 3	地先	
議第 105 号	四方寄町 第 3 6 号線	北区四方寄町 1 6 5 9 番 1	地先	
		北区四方寄町 1 8 1 2 番 2	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第106号	二本木2丁目 第5号線	西区二本木2丁目27番1	地先	
		西区二本木2丁目28番11	地先	
議第107号	室園町 第20号線	北区室園町530番3	地先	
		北区室園町568番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 管理引継
- (4) 払下げ